

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

和泊町長

市町村名 (市町村コード)	和泊町 (46533)
地域名 (地域内農業集落名)	瀬名字 (瀬名)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年8月8日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、さとうきび栽培が非常に盛んな地域であり今後中心となる経営体数は15人程の地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査では、将来において20.94haの農地が足りない状況である。
 農業者:20経営体, 認定農業者数:3経営体
 主な作物:サトウキビ, バレイショ, ユリ球根, サトイモ, 肉用牛

(2) 地域における農業の将来の在り方

サトウキビ, バレイショ, ユリ球根, サトイモ, 肉用牛があるが, 将来的には, サトウキビの他は, 品目が限られ, そのため魅力のある新品目に期待したい。
 また, 地域コミュニティの活性化のため, 地域内から農地を利用する者を確保し, 担い手への農地の集約化に配慮しつつ, 農業を担う者への農地の分配を進めることができるよう必要な条件整備等を実施し, 地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	133.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	133.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積, 集約化の方針
農地中間管理機構を活用して, 認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに, 担い手への農地集積を進める。併せて, 農業の生産効率の向上や農地の集約化を図るため, 農地の基盤整備や畑かん整備の条件整備, 農地情報の共有を図る。また, 農地利用は, 中心経営体である認定農業者が担うほか, 地域の担い手への農地集積を積極的に推進し, 新規就農者の確保を促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け, 担い手の経営意向を斟酌し, 段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ, 農地整備事業等を活用し, 農用地の大区画化・汎用化等のため必要ヶ所への基盤整備等を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町や県, JA等と連携し, 栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし, 相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。また, 担い手の声を大切にしながら, 字内の若手や唯一法人化の字で取り組めたらおもしろいとする。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
キビ苗・植え付けの受託, ハーベスタの受託, ドローンによる農薬散布, 堆肥散布等の農作業受託を活用し遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて, 必要な事項を選択し, 取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①現在行っている, カラス箱の設置を今後も継続する。
- ②食の安全, 環境保全に努めたい農家の育成
- ③ドローン, トラクター(アシスト)の購入等, スマート農業への取組み。
- ⑤新規参入者の育成
- ⑥燃料費高騰に伴う助成
- ⑦保全・管理等: 水・土・里サークル事業を活用して, 環境保全と農地管理に努める。
- ⑧土地改良事業の新規及び更新計画及び実施